

# 高野町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 3,435	千円 3,648,619	千円 133,192	千円 791,510	% 21.69	% 23.30

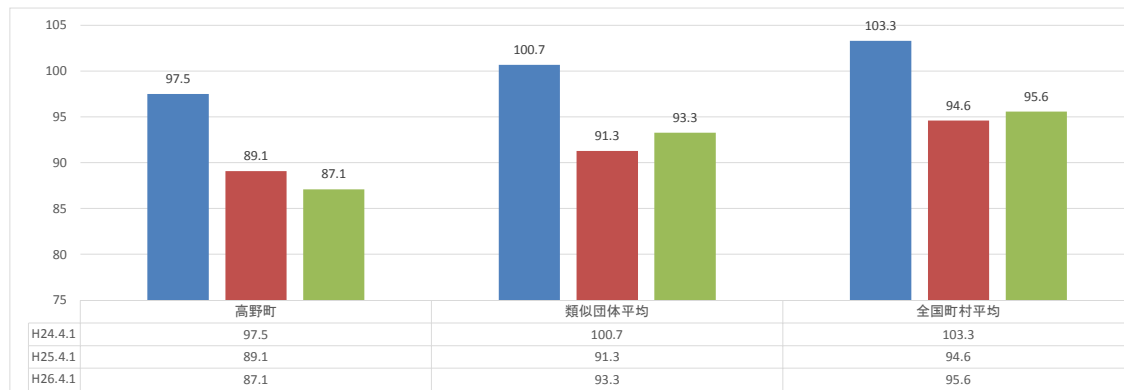
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
25年度	人 100	千円 334,832	千円 44,927	千円 110,411	千円 490,170	千円 4,902	千円 5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げを実施。  
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	43.3 歳	290,200 円	319,105 円	305,534 円
和歌山県	42.7 歳	333,440 円	408,742 円	367,675 円
国	43.5 歳	355,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
高野町	51.9 歳	4 人	232,800 円	244,000 円	242,744 円
和歌山県	51.7 歳	220 人	328,845 円	369,822 円	348,375 円
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	50.3 歳	3 人	268,323 円	294,171 円	283,287 円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(\*)としている。  
(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (26年4月1日現在)

区分	学歴	高野町	和歌山県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,000 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	141,900 円	- 円
	中学卒	121,600 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (26年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	218,050 円	279,300 円	- 円
	高校卒	- 円	239,100 円	- 円
技能労務職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

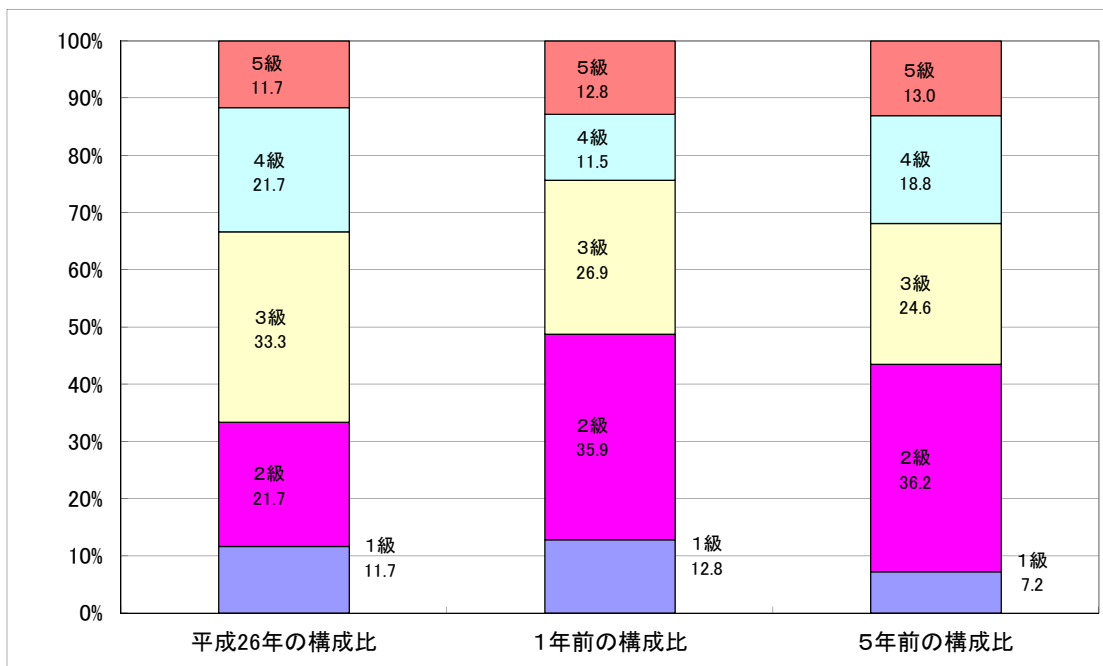
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長職	7人	11.7%
4級	課長職、課長補佐職	13人	21.7%
3級	係長職、主査職	20人	33.3%
2級	主査職	13人	21.7%
1級	主事職	7人	11.7%

(注) 1 高野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績反映の状況

勤務実績への反映は行っていない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

高野町		国	
1人当たり平均支給額(25年度)		-	
1,193 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理加算 10~25%	

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)  
勤務実績への反映は行っていない。

##### (2) 退職手当 (26年4月1日現在)

高野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 16,518 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
本町は支給対象地域外	0 人	0 %	0 %
	人	%	%

##### (4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			2,101 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			95,480 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			17.1 %
手当の種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算) 左記職員に対する支給単価
危険手当	消防職員	消防署に勤務する職員	1,917,050 月額 1,200円 1勤務570円 月額 3,000円 距離に応じ1回200円・300円・500円 1回 300円 勤務時間に応じ1回 500円・1,000円
消防業務手当	消防職員	消防署に勤務する職員	
救急救命士手当	消防職員	消防署に勤務する職員	
救急出動手当	消防職員及び富貴支所職員	消防署、富貴支所に勤務する職員	
火災等非常出動手当	消防職員	消防署に勤務する職員	
出動割増手当	消防職員	消防署に勤務する職員	
へき地患者輸送車運転手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	
死体処理手当	業務に従じた職員	業務に従じた職員	98,000 1回 7,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	14,986 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	150 千円
支給実績(24年度決算)	10,323 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	99 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間 5,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末)	同		12,168 千円	225,333 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 家賃55,000円以上の場合 27,000円	同		3,711 千円	206,167 円
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～30km未満・・・月額 13,700円 30km以上～35km未満・・・月額 16,100円 35km以上～40km未満・・・月額 18,500円 40km以上～45km未満・・・月額 20,900円 45km以上～50km未満・・・月額 21,800円 50km以上～55km未満・・・月額 22,700円 55km以上～60km未満・・・月額 23,600円 60km以上～・・・月額 24,500円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・月額 2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～30km未満・・・月額 13,700円 30km以上～35km未満・・・月額 16,100円 35km以上～40km未満・・・月額 18,500円 40km以上～45km未満・・・月額 20,900円 45km以上～50km未満・・・月額 21,800円 50km以上～55km未満・・・月額 22,700円 55km以上～60km未満・・・月額 23,600円 60km以上～・・・月額 24,500円	6,957 千円	96,625 円
管理職手当	課長職 20,000 円			2,640 千円	240,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
宿日直手当	1日あたり 休日4,200円 宿直4,200円			978 千円	9,780 円
寒冷地手当	4級地 (高野町に居住している職員に対して支給。) 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	1,386 千円	21,323 円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区分	給料	料	月 額	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
町 長	630,000	円	840,000 円 /	230,400 円
	540,000	円	705,000 円 /	385,000 円
報 酬	議 長	250,000 円	395,000 円 /	140,000 円
	副 議 長	200,000 円	310,000 円 /	115,000 円
	議 員	180,000 円	290,000 円 /	100,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	2.6	月分	
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長	2.6	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額等×43.3/100 給料月額等×25.8/100	13,930,920円 6,687,360円	任期満了時 任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

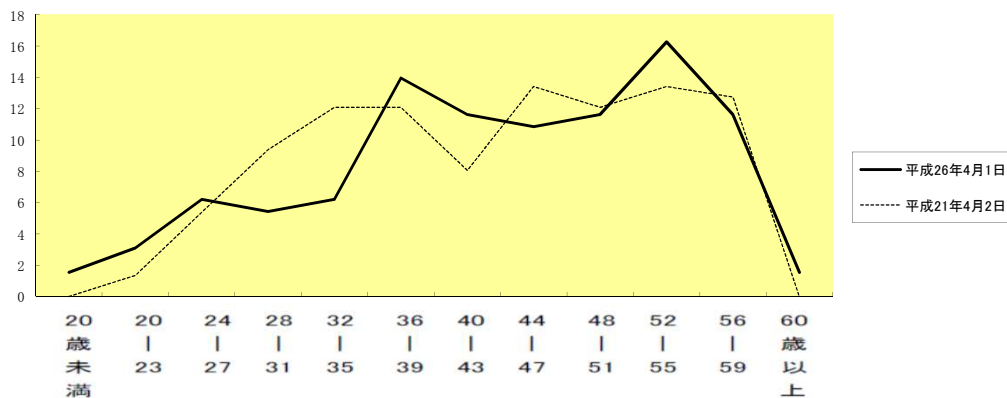
区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成26年			
普通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	一般	32	31	▲1	退職不補充による減
	総務	4	4	0	
	行政	4	4	0	
	農林水産	2	2	0	
	商工	9	10	▲1	事務職から道路作業員に職種替えのための増
	土木	8	6	▲2	保育所が指定管理制度を活用したことによる減
	民生	7	5	▲2	退職不補充による減及び下水道部門への計上替による減
	衛生	68	64	▲4	H.25.4.1 参考：人口1万人当たり職員数 191.8人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.2人)
	小計	12	11	▲1	
	特別	20	22	2	退職補充による増及び消防指令本部広域化に向けての業務増による増
行政	32	33	1		
部門小計	100	97	▲3	H.25.4.1 参考：人口1万人当たり職員数 282.39人	
普通会計	21	21	0		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0	
	水道	1	2	1	衛生部門からの計上替えによる増
	下水道	7	6	▲1	後期高齢事務を国保事務で兼務するための減
	その他	32	32	0	
小計	132	129	▲3	H.26.4.1 参考：人口1万人当たり職員数 375.55人	
合 計	[ 157 ]	[ 157 ]	[ 157 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	4人	8人	7人	8人	18人	15人	14人	15人	21人	15人	2人	129人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減(率)
一般行政	64	70	72	73	68	64	0 ( 0.0 %)
教 育	18	13	12	11	11	11	▲ 7 ( ▲ 63.6 %)
消 防	21	20	21	20	20	22	1 ( 4.5 %)
普通会計	103	103	105	104	99	97	▲ 6 ( ▲ 6.2 %)
公営企業等会計	47	46	41	37	32	32	▲ 15 ( ▲ 46.9 %)
総合計	150	149	146	141	131	129	▲ 21 ( ▲ 16.3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 108,855	千円 17,279	千円 18,144	% 16.7	% 16.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末、勤勉手当 千円	計 B 千円	
25年度	人 3	12,712	1,191	4,241	18,144	千円 6,048

(参考) 市町村平均 1人当たり給与費 千円
4,902

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	52.3 歳	368,233 円	515,151 円
団体平均	43.3 歳	290,200 円	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高野町水道事業会計		高野町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (25年度)	1,414 千円	1人当たり平均支給額 (25年度)	1,193 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.6 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 無	

イ 退職手当 (26年4月1日現在)

高野町水道事業会計			高野町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	* 千円		1人当たり平均支給額	16,518 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべてアスタリスク(\*)としている。  
(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)

ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
本町は支給対象地域外	0 %	0 人	0 %

エ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	38 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	4.8 千円
支給実績 (24年度決算)	5 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	1 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



オ その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人つき 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間 5,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末)	同		288 千円	288,000 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 11,000円+1/2×(家賃-23,000円) 家賃55,000円以上の場合 27,000円	同		264 千円	264,000 円
通勤手当	交通機関支給限度額 50,000円 交通用具使用者 2km以上～5km未満・・・月額2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～・・・月額13,700円	異	交通機関支給限度額 55,000円 交通用具使用者 5km未満・・・ 月額 2,000円 5km以上～10km未満・・・月額 4,100円 10km以上～15km未満・・・月額 6,500円 15km以上～20km未満・・・月額 8,900円 20km以上～25km未満・・・月額 11,300円 25km以上～30km未満・・・月額 13,700円 30km以上～35km未満・・・月額 16,100円 35km以上～40km未満・・・月額 18,500円 40km以上～45km未満・・・月額 20,900円 45km以上～50km未満・・・月額 21,800円 50km以上～55km未満・・・月額 22,700円 55km以上～60km未満・・・月額 23,600円 60km以上～・・・月額 24,500円	48 千円	24,000 円
管理職手当	課長職 20,000円			240 千円	240,000 円
休日勤務手当	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	同	1時間あたり給与額に100分の125～100分の150の範囲内	- 千円	- 円
寒冷地手当	4級地 (高野町に居住している職員に対して支給。) 世帯主であり3人以上の扶養 39,600円(年額) 世帯主であり1人又は2人の扶養 33,000円(年額) 世帯主であり扶養親族なし 19,800円(年額) その他の職員 14,200円(年額)	異	4級地 毎年11月～翌年3月までの毎月 世帯主であり扶養親族のある職員 17,800円(月額) 世帯主であり扶養親族のない職員 10,200円(月額) その他の職員 7,360円(月額)	74 千円	25,000 円